

やまぐち “とも×いく” 応援企業の登録を受け、  
両立支援対策の充実を目指す会社

河村 征則 ミスターパンヤ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を  
行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月20日～ 令和9年12月20日まで
2. 内容

目標1 : 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1ヶ月以上の育児休暇  
取得」を目指し、  
育児休業制度についての資料を制作し、全社員に資料を配布し  
制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年12月～社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年1月～制度に関する資料の制作・配布、有期契約労働者や管理職  
を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知

目標2 : 小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和6年12月～社員のニーズの把握、検討開始
- 令和7年1月～制度導入

社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知